

協会活動この一年



協会活動この一年

令和5年度 協会の動き

I. 概 観

令和5(2023)年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、社会経済活動が正常化し、景気回復の動きが見られましたが、物価高の影響などにより個人消費は弱く、景気の下振れが懸念される状況が続いております。

協会は、このような状況下において取組むべき主要な課題として「事業収入の回復・拡大」「組織力の強化」「新たな課題等への対応」を掲げ事業活動を行ってまいりました。

「事業収入の回復・拡大」として

母子保健分野では、拡大新生児マスクリーニング検査の増加、及び健康診断事業での新規顧客獲得による収入増がありました。

一方、大手団体の自社での健診実施や欠落などの要因による減収があり、最終的に目標とする収入額には届きませんでした。

既存顧客の安定確保に加えて、渉外活動による新規団体の獲得に取り組むとともに、物価や人件費の上昇分を価格転嫁する次年度向け料金の改定の働きかけを行いました。

「組織力の強化」として

令和6年度からの新たな人事評価制度の導入に向けた管理職教育、階層別研修を継続的に行いました。

各事業において発生しうるミスを未然に防ぐ取組みとして、内部監査システムの運用、ヒヤリハット報告活動に継続して取り組みました。

「新たな課題等への対応」として

持続可能な社会の実現に向けた協会の取組みとして、横浜市SDGs認証制度である“Y-SDGs”のSuperior認証を取得いたしました。

第4期特定健康診査・特定保健指導への対応として、受診票、結果通知等の改訂、新たな保健指導支援システムの運用開始への準備を進めました。

また、新拠点の基本構想・基本計画については、

年度末にコンサルタント会社からの報告を受けての検討を重ね、令和6年度上半期には最終的な方向性を決定する予定です。

II. 健診・検査及び予防医療事業

1. 地域保健分野

がん検診では、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともない、受診者定員数の緩和など受診者増加に取り組みましたが、受診者数は前年度並みとなりました。

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に向けた対応の推進と令和6年度からの第4期特定健康診査・特定保健指導の対応準備も進めました。

2. 産業保健分野

新規顧客や既存顧客に対して、企画提案型渉外活動を展開しました。

令和6年度に施行される「化学物質の自律的な管理」に向けた準備を進めるとともに、産業医科大学との連携により、特殊健康診断と作業環境測定を総合的に評価する結果報告や高年齢労働者に対する新規事業構築に向けた共同研究に取り組みました。

3. 学校保健分野

行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などの関係機関・団体で構成される各種の検診システムに参画し運営の充実に協力しました。

令和6年度からの腎臓病検査の検査方法の変更(一次検査における尿中蛋白／クレアチニン比の導入)に向けた準備を進めました。

4. 母子保健分野

新生児を対象としたマスクリーニング検査の安定した事業運営に努めました。有償の拡大スクリーニング検査(任意)は、全出生児のうち6割弱に検査を実施しました。

また、国がSCID、SMAを対象に開始した実証事

業については、令和6年度の事業参画に向け関係機関と連携し準備を進めております。

5. 環境保健分野

作業環境測定では、労働安全衛生法の改正に伴う呼吸用保護具のフィットテスト等の拡大を図りました。

簡易専用水道検査では、ISO9001の品質管理に基づき、地域の安心・安全な飲料水の確保につとめました。

Ⅲ. 事業計画

1. 健診等事業拡大に向けての対応

新規顧客の開拓や既存顧客に対する項目拡大など事業の拡大に取り組むとともに、中小企業の集積地であるLINKAI横浜金沢地区を対象とした健康診断、作業環境測定、産業医業務、保健相談業務など総合健康支援サービスの提供の準備を進めました。

2. 中央診療所機能の有効活用

新たな健康サポートアプリの導入準備を進め、令和6年度には健康診断結果の閲覧や健康情報を提供いたします。

また、再精密検査についてのWeb予約システムの準備を進め、受診者の利便性を図りサービスの向上と拡大を目指しました。

3. 効率的な実施体制の確立

RPAを協会全体で活用できる環境と体制構築を行いました。

健康診断のペーパーレス化は試行段階を迎え実施準備の具体案づくりを進めました。令和6年度に向けクラウドサービスやITツールの組合せにより、さらにDXを推進していきます。

4. がん対策の推進、普及啓発活動

国の第4期 がん対策推進基本計画、神奈川県のがん対策推進計画に基づき、国、県、市町村やその関連会議と連携を強化し、がん対策に協力しました。

県内各市町村の保健衛生担当者を対象に「がん検診受診率向上施策」をテーマに予防医学実務研修会

を実施しました。

5. 広報活動の充実

公益法人として、県民の健康増進に寄与するために広報活動を展開しました。メールマガジンとSNSによる機関誌や健康情報の発信を始め、登録者数やアクセス数を増やし、協会事業の認知度の拡大を図りました。

Ⅳ. 運営管理計画

1. 人材の確保、育成

人的資産＝人材の育成はサービスの質に直結する最重要課題と捉え、協会理念を理解し、事業運営に力を尽くせる職員の確保、育成に努めました。人事評価制度の導入と共に、評価者研修、階層別研修を継続的に行いました。

2. 効果的な業務遂行

社会構造、労働環境の変化による顧客の求めるサービスの形に柔軟に対応するため、キャッシュレス決済の拡大や、オンライン面談にも取り組みました。

3. 機器及び施設の整備

費用対効果を意識した調達計画により、導入時期の見極め、価格交渉、サービス交渉を行いながら機器を配置しました。協会施設についても、今後の事業展開に適切なあり方を見極めながら情報収集を行い、検討を継続しました。

4. 品質保証と信頼性の向上

衛生検査所指導要領に則り、各種標準作業書及び管理台帳の順守と改訂を定期的に行うとともに、日々の内部精度管理の実施と医師会や技師会等の外部精度管理に継続参加することにより、検体検査の品質を確保しました。労働衛生検査及び臨床検査に加え、腹部超音波、胸部X線、胃部X線の全てについて、外部精度管理調査での優評価取得を継続できました。

V. 健診等実施計画

1. 受診者サービスの向上

「あなたの相談室」を活用し、受診者からいただいたご意見をもとに改善を行い、受診者満足度の向上に努めました。女性医師の配置、プライバシーの配慮とともに女性や高齢者の健康支援をはじめとして、安心安全な医療の提供を行いました。

2. 信頼性の高い健診実施体制の確立

部門横断的なプロジェクト活動により、3Dマンモグラフィなどのオプション検査や带状疱疹ワクチン接種の導入、可搬型胸部装置、胃X線検査受診支援システムなど、健診実施体制整備を進めました。

3. 質の高い結果報告の提供

二次元バーコードを活用し充実した情報を提供するとともに、顧客ニーズに適応した報告書及び正確で質の高い報告書の提供を目指し、RPAを活用した取組みを進めました。令和6年度に向けSDGsの観点からペーパーレス化を継続検討いたします。

4. 新たな健診スタイルの提供

オンラインによる保健相談は一定の効果を得られました。Web予約による健診の拡大を進め、SNSの活用により多様化する顧客にニーズに柔軟に対応することにより、あらたな顧客の獲得につながる健診スタイルを構築し、推進しました。

VI. 調査・研究の推進

日常業務の中で課題をとりあげ、健診・検査などに関する調査・研究を11のテーマについて実施しました。令和6年度に継続検討いたします。

VII. 表彰者

神奈川県公衆衛生協会研究奨励表彰

協会賞 産業保健部 里見 正宏

演題名 「横浜市等における新型コロナウイルス感染症の発生動向」

(公財) 予防医学事業中央会

中央会賞 (小宮記念賞)

臨床検査部参事 竹中志津子

奨励賞	放射線技術部一課長	和田 昌訓
	情報処理部三課主任	高橋 美佳
(公社) 全国労働衛生団体連合会		
功績賞	環境科学部長	太田 聡
奨励賞	運営部事務課担当課長	山本絵梨子
	運営部事務課主任	庵前 泰佳

評議員会等の記録及び役員等の異動

I. 会 議

1. 評議員会

定時評議員会（令和5年6月16日）

書面開催

【決議事項】

- ・令和4年度事業報告・収支決算
- ・行政の異動による理事の選任

【報告事項】

- ・顧問の委嘱

2. 理事会

（1）第1回理事会（令和5年6月1日）

【決議事項】

- ・令和4年度事業報告・収支決算
- ・定時評議員会の招集及び提出議案
- ・顧問の推薦

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況

（2）臨時理事会（令和5年7月24日）

【決議事項】

- ・顧問の推薦

（3）臨時理事会（令和5年8月25日）

【決議事項】

- ・組織及び業務分掌規程の一部改正

（4）第2回理事会（令和5年12月4日）

【決議事項】

- ・令和5年度事業遂行・予算執行状況
- ・臨時評議員会への報告事項

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況

（5）第3回理事会（令和6年3月22日）

【決議事項】

- ・令和5年度事業遂行・収支決算見込
- ・令和6年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資見込
- ・就業規則等の改正
- ・協会の理念、基本方針の改定
- ・臨時評議員会への報告事項

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況
- ・理事長の専決処理事項
- ・評議員及び理事の退任

II 人 事

1. 顧 問

令和5年3月 退任

中澤よう子 神奈川県健康医療局医務監

令和5年6月 退任

田畑 和夫 横浜市神奈川区担当理事
（福祉保健センター長）

令和5年6月 就任

山崎 元康 神奈川県健康医療局医療危機対策本部
部室感染症対策担当部長

修理 淳 横浜市保健所長

医療医務監兼務

医療局担当理事兼務

令和5年8月 退任

水野 恭一 一般社団法人横浜市医師会会長

令和5年8月 就任

戸塚 武和 一般社団法人横浜市医師会会長

2. 評議員

令和6年3月 退任

中山 治彦 地方独立行政法人神奈川県立病院機構
構副理事長

3. 理 事

令和5年6月 就任

樋田美智子 横浜市健康福祉局地域福祉保健部健康
推進担当部長

令和6年3月 退任

岡部 英男 協会健康創造室長

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

協会は、個人情報取扱事業者に該当し、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より適正な管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成18(2006)年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JISQ15001)に適応した個人情報保護体制を整備し運用することにより、個人情報の適正な管理を実施するための第三者認定制度である。

令和4(2022)年4月の個人情報保護法改正を踏まえ、協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムにより運用されている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

個人情報マネジメントシステムの確実かつ適切な運用を図るべく、上記の改正に基づき、個人情報保護規程、および安全管理に関する規則を改正し、取得、利用、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

また、推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者の選任と役割を定めている。

—令和5年度の個人情報保護活動—

個人情報保護活動については、残念ながらいくつかの漏えい・紛失事故があったため、再教育、手順の見直し、ヒヤリハットの活用、職員個人毎の意識改革、情報共有の徹底を行い、再発防止に取り組んだ。

1. 規程・様式の見直し

個人情報保護法改正に合わせて、個人情報保護規程・安全管理に関する規則の改訂と各種様式の見直しを行った。次年度のプライバシーマークの認定更新審査にむけ準備の年であり、更新審査を重点項目として活動した。

2. 教育・研修

(1) 全従事者教育

令和6(2024)年1月～3月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様、かつ要配慮な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。しかしながら、個人情報に係る事件・事故は、今日でも頻発し大きな社会問題になっている。このような状況に鑑み、コンサルタント監修の教材を用い個人情報保護管理の基本を学ぶための研修を実施した。また、終了後に理解度テストを実施した。

(2) 監査員研修

令和6(2024)年1月に実施。

内部監査員・自主監査担当者を対象に全員参加の集合研修として実施した。監査に必要な基本的内容の研修に、理解度テストを実施した。

3. 監査

令和6(2024)年2月～3月に実施。

自主監査チェックシート、個人情報管理台帳、個人情報リスクアセスメントシートを参考に各部署が取り扱う個人情報の運用方法について確認・監査を行った。

4. 外部委託先調査

令和5(2023)年7月に調査を実施。

対象先 24社

5. 会議

個人情報保護管理委員会 2回

PMS活動推進検討会 2回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は、個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日

最終改訂年月日：令和2年7月29日

公益財団法人 神奈川県予防医学協会

理 事 長 根 本 克 幸

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L : 045-641-8501

E-mail : soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

公益社団法人全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44年10月に設立された。

当協会からは根本克幸理事長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

令和5年度末の会員数は、支部を含め174機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 調査研究・広報事業

- (1) ストレスチェック結果の集計・分析を行い、報告書を取りまとめて公表した
- (2) 健康診断標準フォーマットの普及に努めた
- (3) 令和4年度健診事業等の実勢を把握し、報告書として取りまとめた
- (4) 新型コロナウイルス問題への対応
- (5) 化学物質の自律的な管理における健康影響モニタリングに関する検討への対応
- (6) 一般健康診断の経年動向に関する調査
- (7) 厚生労働省における「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」への対応
- (8) 健康診断業務の実施に関する検討
- (9) その他厚生労働省が行う調査研究等への参加

2. 評価・認定事業

- (1) 労働衛生サービス機能評価認定施設
・会員114 非会員23 計137
- (2) 総合精度管理調査
・令和5年度はコロナ前の実施方法に戻して実施した（提出症例画像数を増やす等）

3. 教育・研修事業

- (1) 教育・研修実施状況
・22コース 1,533名
（対面、オンライン、ハイブリットの3通りの方法で実施）

4. 相談事業・助言

- (1) 定量的フィットテスト測定機器66機関、定性的フィットテスト測定キット29事業者に対して補助金を交付した

5. 共益事業

- (1) 一般健診結果データの保険者への提供
- (2) 特定健康診査、ワクチン接種に係わる集合契約等
- (3) 全衛連ストレスチェックサービス事業

6. 会務運営

- (1) 総会、理事会、経営企画委員会、広報委員会、事業推進委員会、地方協議会、運営研究協議会を開催し、会員専用ページを活用した情報提供を行った

業務部 雨宮 徹

予防医学事業中央会

令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の分類が「5類」相当となった。これに伴い、本会の各種事業はほぼコロナ前の状況に戻ったが、コロナ禍のなかで培われた工夫等を加えて、新しい形でそれぞれ現地開催することができた。

また、長年の課題であった「公益認定の変更（全事業公益化とガバナンス整備）」及び「会費の適正化」に取り組んだところ、「公益変更認定申請」は令和6年3月5日に内閣府公益認定等委員会で認められ、「会費の適正化」は令和6年3月の理事会決議を経て、令和6年4月から新規で施行することができた。

1. 予防医学に関する広報活動、健康に関する知識の普及・啓発事業

- (1) 出版物の発行、配付活動
- (2) ホームページによる情報提供活動

2. 健診に関する調査研究事業

- (1) 国民の健康啓発のための講演会及び研究会等の開催

①予防医学事業推進全国大会（第68回）

令和5年10月27日 島根県松江市

②予防医学事業推進各地区会議

全国5地区

③全国予防医学技術研究会（第57回）

令和6年3月7・8日 神奈川県横浜市

（2）生活習慣病予防についての調査研究

①健診検査精度管理の調査研究

②学会や関係機関との調査研究

3. 健診の実施体制と精度管理の維持向上の支援事業

（1）研修事業

①全国業務研修会

令和6年2月15日・16日 宮崎県宮崎市

②全国情報統計研修会

令和5年8月24日・25日 群馬県高崎市

③保健指導研修会

令和6年1月25日・26日 東京都新宿区

④生化学研修会

令和5年7月27日・28日 東京都新宿区

（2）健診検査データの共有化事業

（3）宝くじ助成事業

4. 法人運営

（1）全国運営会議

令和5年7月6日 東京都新宿区

令和5年10月26日 島根県松江市

（2）技術運営会議

令和6年3月6日 神奈川県横浜市

業務部 雨宮 徹

日本作業環境測定協会

公益社団法人日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54(1979)年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場32、測定機関456、測定士292の合計780である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。令和5(2023)年度に実施した主な事業は次のとおりである。

る。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、化学物質管理専門家養成講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年8回及び関係図書23冊を出版し、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定評価推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第37回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定協会学術大会を開催

第44回作業環境測定協会学術大会を茨城県水戸市で開催した

5. 総合精度管理事業の実施

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及びサンプリング、粉じん、有機溶剤、特定化学物質、金属等のクロスチェックなどを実施した。

環境科学部 芦田 敏文